

安全への道案内 / トピックス 011 | 「認定品」と「適合品」の違いについて



部品メーカーのカタログなどに、「___規格認定品」あるいは、「___規格適合品」などと記載されているのを見かけますが、これらの表現に違いなどがあるのでしょうか。



それぞれのメーカーにより、表記方法は異なりますが、一般的に、「___規格認定品」と記されている場合は、認証機関による評価に合格し、その認証機関が安全性を証明しているものをいいます。

「___規格認定品」と表現されているほとんどの部品には、認証機関に認定されていることを示すマーキング（認証マークなど）が表示されております。

これに対して、「___規格適合品」として表現されている場合は、そのメーカー自身で評価した結果により、認証機関による認定品と同等の安全性を有していることを表すことが多くあり注意が必要です。

認証マークが表示されていない「___規格適合品」と表現されている部品の多くは、正式に認証機関に申請すれば合格するレベルであることをメーカー自身の経験により表記していることがあり、必ずしも「___規格認定品」と同レベルではない場合があります。

メーカー自身で評価したデータは、認証機関には認定品として扱われませんので、部品選定の際にはご注意ください。